

平成24年度

# 社会福祉法人慈照会事業計画

通所介護事業  
短期入所生活介護事業  
訪問介護事業  
居宅介護支援事業  
介護老人福祉施設事業  
ケアハウス事業

## 平成24年度社会福祉法人慈照会事業計画

### 1. 基本方針

日本経済は、米国経済の回復、円安株高による企業業績の好転を期待しているが、欧州債務危機、原油価格高騰、原発停止による電力不足もあり慎重論も多い。国家財政の危機、不安定な政治、東日本大震災の影響下、70年周期説が言われる日本は少子高齢化が進み大きな時代の転換期を迎えている。

平成24年度の介護報酬改定の基本的な視点は、(1) 地域包括ケアシステムの基盤強化(2) 医療と介護の役割分担・連携強化(3) 認知症にふさわしいサービスの提供である。改定率は+1.2%(在宅+1.0%、施設-0.2%)となっているが、別財源であった介護職員処遇改善交付金を含む内容であり実質-0.8%である。事業内容や地域において格差があり、特に通所介護、施設サービスの減算が大きく、当法人全体では昨年比-4%を想定している。

次年度の取り組みとして、業務効率化のためマイクロバスを廃車し軽車両を2台増台、パソコンの更新完了、社内LAN連絡体制・ホームページの見直し、電話機器の更新を行う。サービス向上のため、福祉用具の積極導入、リハビリ機器の導入、清潔な環境作りを進める。特に給食委託業者の変更による給食の新体制の構築と食事の充実、昨年度集団発生した感染症対策に重点的に取り組む。中長期的な職員の給与体系の構築のため給与表の見直しも行う。

昨年度の収入を大きく下回る可能性が高いが、昨年度大きな減収であった特養の状況によっては、マイナスを縮小できる。感染症の流行しない4月～11月に確実に収入を確保することが重要となる。

社会福祉法人の使命である、緊急在宅サービス、措置、特例入所に対応しながら、行政との連携に努め、各サービスの質の向上を進め、安心して暮らせる地域づくりに貢献したい。

以下を重点目標とする。

#### ※重点目標

##### (1) 人材確保と働きやすい職場づくりによる職員の定着

新規卒者の獲得、派遣職員の直接雇用への移行、定期的な職員食事会の実施、月間 MVP 制度の充実、勤務優良・業務積極性評価、職場の効率化、会議の活性化・短時間化、時間管理の徹底、職員モラルの向上、委員会活動の活性化

##### (2) 職員教育体制の充実とキャリアパスへの取り組み

施設内研修の充実、役職員研修の創設、積極的な外部研修への参加、高卒者の教育体制の整備、中途採用職員教育体制の整備、資格取得促進、無資格若年者(30歳未満)資格取得支援

##### (3) 地域交流と貢献

東近江介護サービス事業者協議会活動による各種団体とのネットワーク強化、建部地区あったかネット訓練参加、地域ワーキング会議参加、介護者教室の実施

##### (4) 新給食体制による新たな食の提供と充実

ナリコマから日清医療食品に給食委託業者を変更、現地調理へ切り替え、温蔵庫2台、急速冷却調理・加工機等の導入

## 2. 事業別重点目標

### 【通所介護事業】（定員：通常型25名、認知症型12名）

制度改正により大きな減収（昨年比-10%）を想定し73,600,000円（介護職員処遇改善加算含む）を収入目標とする。

### 【短期入所生活介護事業】（定員：16名）

制度改正による減収（昨年比-7%）を想定し81,800,000円（介護職員処遇改善加算含む）を収入目標とする。

共通重点目標：お客様に喜んでいただける活動（アクティビティ、クラブ）の確立

通所介護事業の営業時間短縮の中で、アクティビティ、クラブ担当の話合いの時間を確保し計画・反省をきちんと行う。お客様全員が参加できる、選べる活動を目指す。引き続きボランティアの積極的な受け入れを行う。

### 【訪問介護事業】

制度改正、職員不足による減収（昨年比-15%）を想定し36,250,000円（介護職員処遇改善加算含む）を収入目標とする。

重点目標：在宅サービスを支えるプロのサービスの徹底

多方面の知識と情報、基本介護技術と生活援助者としての技能、価値観と倫理観をヘルパーに不可欠な要素とし高めながら総合的なサービスの向上に努める。介護保険制度改正の内容を理解し適切な対応を行う。サービス利用者のその人らしい生活を支援する。

### 【居宅介護支援事業】

人員増による増収（昨年比+22%）により10,800,000円を収入目標とする。

重点目標：ケアマネジメントサイクルの充実

改めて基本に戻り、ケアマネジメントサイクルのポイントを確認し、深めたい。具体的には基本情報の収集、アセスメント内容の統一、診断書等医療情報の収集と医療連携方法の確認、サービス計画作成方法の深化、モニタリング方法の確認、訪問方法の確認等を各月ごとに行う。

### 【介護老人福祉施設事業】（定員：54名）

制度改正による減収はあるが昨年比+1.6%を想定し189,800,000円（介護職員処遇改善加算含む）を収入目標とする。

重点目標：食事の意味、楽しさ、大切さを見直し、心身ともに満足できる環境を提供する  
健康維持の為に栄養管理の見直し、季節感あふれる楽しめる食事の提供、誤嚥性肺炎防止に向けた取組（食事介助の見直し、口腔ケア）により、健康維持、入院者の減少につなげる。

### 【ケアハウス事業】（定員：15名）

重点目標：身体機能維持と生活の充実

入居者が重度化する中で、活力ある生活を過ごせるように、下肢筋力の低下予防（転倒予防指導）、趣味活動や行事を充実、入居者ニーズへの迅速な対応に努める。

### 3. 年間行事等

上半期		下半期	
4月	新給食体制スタート 全体職員会議 食事会 A グループ①	10月	入居者健康診断 職員健康診断 食事会 A グループ② 第2回総合避難訓練 職員研修会⑤
5月	第1回総合避難訓練（消防署立会） 食事会 B グループ① 建部老人会介護教室 職員研修会① 理事会・評議員会（事業報告・決算）	11月	職員研修会⑥
6月	職員研修会② 食事会 C グループ①	12月	理事・評議員会（県指導監査報告、 補正予算） 職員研修会⑦ 法人忘年会 第2回夜間想定避難訓練
7月	地域防災会議 第1回夜間想定避難訓練 職員研修会③	1月	年賀式
8月	カルナ納涼夏祭り 夏祭りお疲れ様会 県指導監査	2月	食事会 B グループ②
9月	カルナ敬老会 職員研修会④ 建部地区あったかネット訓練	3月	夜勤者健康診断 食事会 C グループ② 理事会・評議員会（事業計画・予算）

#### ※施設内会議

経営会議（月1回） スタッフ会議（週1回）

デイショート会議（月1回） ヘルパー会議（月1回） 居宅介護支援事業所会議（月1回）

特養会議（月1回） ケアハウス会議（月1回） 事務会議（月1回） 給食会議（月1回）

#### ※委員会活動等

研修教育体制プロジェクトチーム、環境整備委員会、事故・苦情防止委員会、情報開示委員会